

特殊詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！

《ご注意！》

警察官や弁護士、官公庁の職員、全国銀行協会職員、当行行員や当行グループ企業社員などに成りすまし、「現金」や「個人情報」等を詐取する電話やメール、訪問等には十分ご注意ください。

なお、当行より電話や E メール、ショートメッセージ（SMS）などで、口座番号やキャッシュカードの暗証番号、ID、インターネットバンキングのパスワードなどの情報をお尋ねすることは一切ありません。

※ご不審な点がございましたら、最寄りの警察署やお取引の支店にお問い合わせ・ご相談ください。

・特殊詐欺の主な手口について（下記以外にも、今後、新たな手口による詐欺が発生する可能性があります）

オレオレ詐欺	<ul style="list-style-type: none">・息子や孫に成りすまし、「会社のお金を使い込んだことによる横領金補填名目」や「女性との不倫による示談金名目」等で騙し取る（脅し取る）手口・警察官や弁護士等に成りすまし、親族が起こした事件や事故に対する示談金等を要求してくることもあります。
預貯金詐欺	<ul style="list-style-type: none">・警察官や銀行協会職員等に成りすまし、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換が必要です」などと言い、キャッシュカード・クレジットカード・預貯金通帳等を騙し取る（脅し取る）手口
架空料金請求詐欺	<ul style="list-style-type: none">・インターネットやメールを利用し、「有料サイトの料金未払い」や「登録解除等の費用」を要求したり、封書やハガキを利用し、「未払い料金の訴訟を起こす」などと架空の事実を口実に、口座に振り込ませたり、電子マネーを購入させて番号を聞き出し、その利用権を騙し取る（脅し取る）手口・この他にも、老人ホームの入居権や株の購入権等、様々な権利の譲渡を持ちかけた後、「名義貸しは犯罪だ」などと電話をかけて、名義貸しによるトラブル解決を理由にお金を要求する手口もあります。・最近では、パソコンがウイルスに感染したかのように惑わせ、問題を解決させるために電話をかけさせ、有償のサポート契約を結ばせてお金を要求する手口もあります。
還付金詐欺	<ul style="list-style-type: none">・自治体や金融機関職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると嘘をついて ATM に誘導し、ATM の操作を指示して口座のお金を他人の口座に送金させ騙し取る手口

<p>融資保証金詐欺</p>	<p>・ダイレクトメールやファックス、電話等を利用して融資の勧誘をし、融資のための保証金名目でお金を騙し取る（脅し取る）手口</p>
<p>金融商品詐欺</p>	<p>・架空または殆んど価値のない未公開株、社債等の有価証券、外貨通貨、高価な物品等に関する情報を提供し、「これを購入すれば利益を得られる」と信じ込ませて、購入費用名目にお金を要求し騙し取る（脅し取る）手口</p>
<p>ギャンブル詐欺</p>	<p>・雑誌に掲載したり、メールを送付するなどして、パチンコの攻略法や競馬の勝ち馬情報、数字選択式宝くじ（ロト6）と当選番号を教えると持ちかけ、会員登録料や情報提供料名目にお金を要求して騙し取る（脅し取る）手口</p>
<p>交際あっせん詐欺</p>	<p>・「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送付するなどして異性との交際を持ちかけ、これに応じて女性の紹介を求めてきた者に対して、会員登録料や情報料、保証金等名目のお金を要求して騙し取る（脅し取る）手口</p>
<p>キャッシュカード 詐欺盗</p>	<p>・警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員に成りすまして電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。職員が自宅へ伺いカードを確認する」などと言ってキャッシュカードを準備させ、訪れたニセの職員がカードの持ち主の隙を見て、あらかじめ準備していたニセのカードとすり替えて盗み取る手口</p>